

令和5年4月14日

各位

都立学校開放事業運営委員長
東京都立青鳥特別支援学校長
諏訪 肇

令和5年度施設開放事業について

日頃から本校の開放事業に御協力いただきありがとうございます。

令和5年度施設開放事業について、以下のスポーツ団体を対象として団体登録の受付を行います。

校庭の使用を希望する団体は、下記の書類すべてを提出して、団体登録の申請を行ってください。
確認作業の後、本校から「都立学校施設使用団体登録証」等を送付します。

なお、申請の際、「都立学校開放施設使用申込書」、「管理指導員承諾書」を併せてお送りください。
抽選後に「都立学校開放施設使用承認書」を送付します。

記

- 1 開放施設 本校校庭
- 2 団体登録受付期間 令和5年5月10日（水）まで（本校必着）
- 3 受付方法 郵送
- 4 対象 次のすべての要件を満たす団体
 - （1）主に都内に在住、在勤、在学の方で構成された10名以上の団体
 - （2）指導統括を行う20歳以上の責任者がいる団体
 - （3）アマチュア活動を目的としている団体
 - （4）営利を目的としない団体
 - （5）団体の運営が計画的、組織的かつ民主的に行われており、定期的に活動を行っている団体
- 5 提出書類
 - （1）都立学校施設使用団体登録申請書
 - （2）登録団体構成表
 - （3）都立学校開放施設使用申込書
 - （4）管理指導員承諾書
- 6 その他
 - （1）詳細については、「東京都立青鳥特別支援学校 施設開放の手引き」を参照してください。
 - （2）令和5年10月以降の使用申し込みに関しては、別途、登録団体宛通知いたします。

<本件の担当>

東京都立青鳥特別支援学校
経営企画室長 牧原 雄二
電話 03-3424-2525